

42658

教科書文庫

| |
|----------------|
| 4 |
| 810 |
| 52-1909 |
| 20000 67671 |

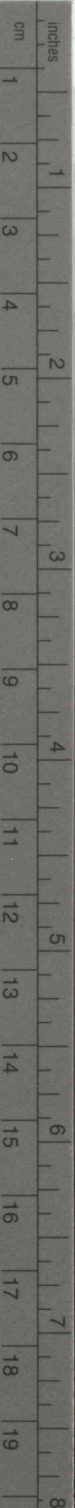
1-5
10

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



| |
|-----|
| 5B |
| 810 |
| 明42 |



女子師範學校 國語讀本 本科用 卷四

資料室
日五十二月一年二十四治明
濟定檢省部文
書科教語國校學範師

56
810
明42

文學博士上田萬年編纂

女子師範學校
國語讀本

東京大日本圖書株式會社



本科用

女子師範學校
國語讀本 本科用卷四

目次

- 一 代々の惠 一頁
- 二 我國民性口語文 七
- 三 日本の女性(新體詩) 一四
- 四 故日本赤十字社總裁ノ宮殿下ニ奉告スル文 一五
- 五 孟母 三
- 六 支那人の長所 三
- 七 北京 三

目次

| | | |
|----|---------------|----|
| 八 | パノラマを観る記 | 三四 |
| 九 | 千代女 | 三七 |
| 一〇 | 奥の細道 | 四〇 |
| 一一 | 萩 | 四七 |
| 一二 | 我國民と花鳥風月(口語文) | 五〇 |
| 一三 | 色彩に伴なふ觀念 | 五五 |
| 一四 | 母のめぐみ(新體詩) | 六二 |
| 一五 | 菅公の左遷 | 七〇 |
| 一六 | 舊都の月 | 七六 |
| 一七 | 扇の的 | 八二 |
| 一八 | 和歌八首 | 八七 |

| | | |
|----|-----------------|-----|
| 一九 | 俚諺論 | 九〇 |
| 二〇 | 標準語 | 九七 |
| 二一 | 奢侈を論ず | 一〇三 |
| 二二 | 戦後の教育者(口語文) | 一〇六 |
| 二三 | 六大教育家追頌ノ辭 | 一三三 |
| 二四 | 憲法發布ノ詔勅 | 一三七 |
| 二五 | 軍人に賜はりたる勅諭(その二) | 一三〇 |
| 二六 | 軍人に賜はりたる勅諭(その二) | 一三四 |

女子師範學校 國語讀本 本科用卷四



一代々の恵

佐々木高行

高行、鎌倉人、生きたる者、四代、七、神代、

太古の時、皇祖ふかく蒼生を愛みたまひて、養蠶耕耘のわざ、
また醫藥の方航海の術はいふも更なり、すべて衣食住の道、
何一つとして缺くる事なく教へ傳へたまひしかば、民皆そ
の業に安んじたりき。かくて人民いよく蕃殖するに隨ひ、
なほ蒼生の安穩をおぼして、皇孫瓊々杵尊を天下の君と定
め、その御璽として三種の神器を授けたまひ、五件緒神をそ
へて仕へまつらしめたまひ、君臣の分を明らかにし、上下の



序を正したまひけり。

それより御三代の間は、日向の高千穂宮にましまして、世を治め民を慈みたまひたりしが、神武天皇に至りて、始めて都を大和の國の橿原かきはらに建てたまひ、やがて神器を宮中に祀り、鳥見とみの山中には靈時を設けて、皇祖天つ神を祭り、専ら忠孝の道を教へて、風俗を淳からしめたまひき。また常に皇祖の御心を御心として、民を愛養したまひしかば、人を四方に遣はして農桑の業をも勧めたまへり。されば次の代々の天皇も、亦皆その御心を繼がせたまひて、池溝をほり原野を開き、勉めて衣食住に便宜からしめむと、謀りおこなはせ給はぬなむなかりける。

鳥見
城島

殊に仁徳天皇は、御名の如く、仁徳の君にておはしき。或日皇后と高臺の上に登りあまして、はるくくと見渡したまふに、四方の景色の晴れわたりて、煙籠めたる隈もなければ、いたく驚かせたまひて、煙の立たざるは民貧しきが故なるべし。此都のうちだに然り、まして遠き國々は如何なるべきぞとて、天の下のもろくの貢物、もろくの課役を免じたまひき。さて宮殿やぶれて雨もり風とほせども、すこしも繕はせたまはねば、かしこき御衣も濕ひ、夜のおととも冷えまされど、さながらに三年を過ぎさせたまひけり。さて後高臺より御覽じたまへば、この度は家毎に煙満ちて、のどやかに豊けく見渡されけり。これを見そなはして、あは

れ朕富みぬ」と悦び給ふを、皇后聞き給ひて、今宮殿こぼれて
雨風をだに支へがたきを、いかでかは富みぬと云はむ」とも
どき給へば、天皇宣ふやう、政は民の事をもて本とすなるも
のなれば、民の富みたるは、やがて君の富みたるなり、かくし
も民の屋の煙ゆたかに靡きて、四方やうくゝに賑ひけるは
すなはち朕が富めるものならずや。民皆貧しからましかば、
朕ひとりいかでかは富みなまし」と告りたまへり。かゝりけ
れば群臣は今はとて元に返さむことを勧めたてまつりつ
れども、なほしも聞き入れたまはで、更に又三年の間を免じ
たまひてけり。さて始めて宮殿を造らせたまひしに、四方の
民よろこび勇みて、老幼男女集へざるに集ひくるもの、日夜

に絶ゆることなく、石を荷ひ材を運びて、たちまちに宮造り
つかへまつりをへき。

また醍醐天皇も仁慈の御心殊に深くおはしまし、君なり
き。或年の冬のことなりけり、寒夜殊にたへ難きにつくづく
と貧民の上をおぼしやらせたまひ、ことさらに御衣を脱が
せましまして、夜の御殿より投げ出だし給ひしことあり。ま
た一條天皇も寒夜に御直衣を脱がせたまひて、おはしまし
ければ、上東門院驚きたまひて、かゝる夜になどかくはせさ
せ給ふ」と問はせたまひければ、民はいかに寒かりなむ、朕ひ
とり暖に寝ねたらむは無情なれば」と告りたまひけり。
また後醍醐天皇は世の安穩を念々に祈らせたまひて、三十

一もじに其意を述べさせたまひて、

世をさまり民やすかれと祈るこそ

わが身につきぬおもひなりけれ

かくて又今上天皇陛下も、雨久しとて御心を惱ましたまひ、
風荒しとて御思を煩はせたまひ、あるは西に東に車駕を巡
らし、南に北に御輿をかゝせて、行幸したまひつゝ、民情の如
何をおぼしたまひ、あるは地震あるは大火などの折々も、物
など下賜せさせたまひ、すべて廣く廣く億兆を撫育したま
ふこと、専ら親の子を憐むに異ならせたまはぬさまは、時々
の御製の上にて伺ひまつられ、おのづから世にも漏れき
こえぬれば、委しくは記し奉らず。

又こゝにかゝげ奉らぬ代々のみかども、皇祖の御心を御心
としたまひたれば、いづれもく、國治り民安かれとこそま
つりごち給ひにけれ。されば君を思ひ國を思ひて、義勇公に
奉ぜむとする人の、殊に我邦に多かるは、おのづからなる理
りならむかし。

二 我國民性

我日本國は建國以來武の國である。我日本民族は祖先以來
尙武の民族である。それゆゑ如何なる時代でも、我國威の海
外に耀いた時は、武の最も盛なる時である。たとへば神功皇
後の三韓征伐といひ、北條時宗の蒙古撃退といひ、豊臣秀吉

一 足利義政
將軍の時
二 徳川家齊
將軍の時

の朝鮮征伐續いては大明との戦争といひ、近くは明治二十七八年及び三十七八年の戦役といひ、皆著しい例である。これに反して、國勢の衰頽した時、もしくは衰頽しようとした時は、世が文弱に陥つて武の衰へた時である。宗教や美術に心を奪はれてしまつた奈良朝の終、徒らに唐朝の文物制度に眩惑し、山川の美と詩歌管絃の樂しみとにあこがれた平安朝の末期或は東山時代以後の足利氏、文化文政度以後の徳川氏など、皆この例に洩れぬのである。しかし、かやうに武の國と云つても、我國の武は、むかしの蒙古民族のやうな、殺伐殘忍な武ではない。我國の武は、人を活かし道を行ふ爲の武で、人を殺し非義を貫く爲の武ではない。

い。我國は正義の國で、我民族は正義の民族である。大和魂は、神を敬ひ君を尊み友を愛し下を慈む、いはゆる「まこと」の道をつくすのを以て本體とする。中世以後に起つた武士道は、この大和魂を武士的に訓練して發達させたものである。武士道が起つて武士を支配してからも、大和魂は依然民族全體に遺傳して來たものである。文明の進歩と共に世は分業的になつて進んで來たが、この大元氣は純潔なる大和民族の血液と共に各種各階級の國民の身體に宿つて居る。武を尙ぶに従つて我民族は、名を重んじ節義を尊しとする。命は鴻毛より輕んじて、名をば鐵石よりも重んずる。君の爲、國の爲、道の爲には、萬難といへども辭せず、水火の中とい

へども一笑の下に突進する。日本武尊の如き、楠正成の如き、大石良雄の如き、近くは旅順に於ける廣瀨中佐の如き、實にその著しい例である。

又武を尙ぶに従つて、我民族は、質素を尊び簡潔を愛する。奢侈淫逸と繁文縟禮とは、何時も國民の好まぬ所である。質素の國風は、伊勢神宮をはじめ其他の神社の構造、もしくはその奉祀の式を見てもわかる。これをかの金銀を鏤め種々の裝飾を施した寺院の建築、もしくははその儀式と比べて見ると、いづれが最も神々しいかは、世人一般の熟知する所である。

我等の祖先は貴きと賤きとの別なく、よく物のあはれを解

し、皆歌をよみ、よく歌を鑑賞した。これは神代からの國風で、二千五百年來、民族の一日も忘れぬ所で、大和言葉と共に我等の精神的の血液となつて居る。支那と交通してからは、詩文も立派につくり、繪畫彫刻建築等すべて彼に學んで、彼より上に發達するやうになつた。これは我民族に美に對する獨得の批評眼が生れ付いて居て、この發展を見るに至つたものと信ずる。

最後に云つて置くべきは、我國體に伴なふ國民の性格の事である。我國では、多數の國民は皇別三といつて、歴代の皇族の血統を引いて出たものである。其他に神別四や蕃別五といつて、天孫と共に天降つて來た神々の子孫や、土著の種族、もしくは

嵯峨天皇三四五
弘仁六年
即ち皇紀
一四七五
年に成れ
る新撰姓
氏録に此
三別を立
てたり

は歸化人の子孫などがあるが、これらは比較的少數で、しかもこの少數のものも、だん／＼皇別のものと同化されてしまつたのである。そこではゆる大和民族はこの皇別の人々の蕃殖したものであるから、君と民との關係は、まこと父子の關係、又は宗家と別家との關係に外ならないのである。それゆゑ我等は一つ血統の下に一つ言語を話し、上下相和し君民協同して、さうして此國家を維持して行くのである。鎌倉以來幕府の政治の爲に、一時國內には諸方に諸侯が出来て割據の有様を呈したが、しかし七百年の間、我民族の腦裡から「禁裏様」の觀念のなくならなかつたのは、實にこの歴史があるからである。横暴を極めた幕府でも、皇室に對し

奉り、何事をも爲し得なかつたのは、全國の人民にこの歴史が染み込んで居たからである。まして明治の大御代となつて、允文允武の 天皇陛下が茲にこの大帝國を治めたまふ以上は、舉國一致、世界の舞臺に活躍すべきは、我等の義務である。我等はこの四十年間に、舉國一致によりて、立憲の制度を建て、外國との條約を改正し、同盟を締結し、戰爭に捷ち、版圖を擴め、今では實に世界の一等國である。これも尙武と進取の氣象に基づくとはいふものゝ、一心同體の民族といふ事の自覺が、その基礎をなして居るといはねばならぬ。この自覺が、世界に於ける日本國民の精神的の國旗である。

三 日本の女性

土井 林吉 晩翠年
仙台人 仙台女子師範校教授

操は嚴冬雪ふるなかに

ほゝゑむ寒梅にほひやたくふ

ほまれは千尋暗なる谷に

ひそめる幽蘭かをりに似るか

いさをは蒼溟波捲く淵に

かゝやく白玉光といづれ

嗚呼君見えざる無上のいさを

嗚呼君聞えぬ至高のほまれ

嗚呼君知れざる究竟くわいぎやうの操

大なる國民君よりおこる

涙になさけに操に愛に

嗚呼君やさしき女性の力

四 故日本赤十字社總裁ノ宮殿下ニ

奉告スル文

明治二十
年五月博
愛社ヲ改
メテ日本
赤十字社
トナス
ニ
小松宮彰
仁親王明
治三十六
年薨ズ

茲ニ日本赤十字社創立紀念ノ辰ニ當リ、恭シク故總裁 彰
仁親王殿下在天ノ靈ニ告ゲ奉ル。殿下曩ニ社業ヲ董督ア
ラセラレ、深ク臺慮ヲ戰時準備ニ勞シ給ヒシガ、館ヲ捐テサ
セラレテヨリ未ダ一年ナラズ、今回ノ役アリ、幸ニ本社ハ夙
ニ準備スル所アルヲ以テ、開戦以來、救護ノ事業ヲ實施シテ、

蹉跌ナキヲ得タリ。

此戰役ニ於テ本社ガ第一ニ負擔シタル任務ハ、客年二月仁川ニ事アルヤ、同地ニアル我赤十字社員ハ、直チニ起ツテ敵艦負傷兵ノ救護ニ著手シ、臨時赤十字社病院ヲ開設シテ之ヲ收容セシコト、是ナリ。尋デ救護團ヲ編成シ、内地ニ於テハ、東京外十一箇所ノ陸軍病院、及ビ吳佐世保ノ兩海軍病院ニ戰地ニ於テハ、滿韓各所ノ兵站管區ニ、前後派遣シタル救護班、實ニ百十箇、患者輸送縱列一箇、及ビ陸軍病院船十八隻ニ乗組ノ救護班三十八箇ニシテ、本社病院船博愛弘濟ノ二隻ハ、滿韓諸港ト宇品トノ間ヲ、各、三十餘回航海シテ、彼地ノ患者ヲ輸送シ、廣島ニ材料庫ヲ設置シテ、救護諸材料ノ供給ヲ

ナサシム。以上各團體ニオケル救護員ハ、補充人員ヲ合セ總計四千六百七十八名ナリ。東京ニ於テハ、本社病院ヲ舉ゲテ陸軍ノ用ニ供シ、東京外十支部ニオケル患者休養所ハ、後送患者ノ慰藉ニ努メ、篤志看護婦人會ハ本會及ビ各地支會ニ至ルマデ、非常ノ奮勵ヲ以テ諸般ノ作業ニ從ヒ、又歐米篤志者ノ遠ク來リテ救護ヲ補助スルアリ、以テ益、本社ノ業務ヲ發揮セリ。

此戰役ニ關シ、内外ノ篤志者ニシテ、金品ヲ寄附セルモノ少カラズ。殊ニ海外同盟各社ガ、本社ニ同情ヲ表シ寄贈セル金品、亦頗ル多シ。

本社社員開戰以來、更ニ著シク増加シ、滿韓地方ノ加盟者亦

後に生る

しけり。母かねて孟子を學者たらしめむ心なりければ、うき事に思ひ、「これ子を育つべき所にあらず」とて立ちさりて、市のほとりに住みぬ。孟子また商人の賣り買ふわざをまねびければ、母なほ安からず思ひて、更にまた學院の傍に遷れり。孟子それより學生の習禮を見ならひて、禮器をつらね威儀進退をまねびけり。母よろこびて、「これぞ子を置くべき所」とて、遂にこゝに家居を定めけり。

ある時孟子東隣に猪の庖丁したりけるを見て、かれは何のためにかする」と問ふ。母ふと戯れて、「汝にめさせむ爲にぞ」と答へけるが、悔いて思へらく、古の婦人には子のために胎教とて、うまれぬ前より教ふる道のありけるを、今われこの子

のまさに智慧づきなむとするに及びて、跡のなき事をいひ聞かせたるは、まさしく詐を教ふるにこそとて、竊に猪の肉を買ひて、孟子に與へたりとぞ。

かくてやうくおとなしくなりしかば、他郷に物まなびせさせけるが、未だ成業に至らずして家に歸れり。母は折ふし機を織りて居たりしが、何しに歸り來りしぞ、又學問の進める程はいかに」と問ひしに、「さほどにも無けれど、母上のこひしければ、やめて歸りぬ」といひければ、母刀を取りてその織物を斷ち截りけり。孟子驚きてその故をとへば、母のいはく、「汝情りて學問を棄てば此の如くなるべし。それ君子は學びて名をなし、問ひて知を廣む。よりて身つねに安くして禍な

し。今汝學問を爲すことなくば、後には品くんだり、人にさし使はるゝばかりにて、憂を免るゝことあらじ。さてはこの織る機の中絶えてすたるに異なることあらむや。女業を勤めなさずして棄てば、身をやしなふ道なからむ。男徳を修めずして惰らば、後いかでか善き者とならむ。もし盜とならずば、奴となりはつるより外なかるべしといふ。孟子おそれて去りぬ。それより學を勤めて止まず、孔子の孫子思^三を師として、遂に大儒となり、譽を後の世に残せり。

(比賣鑑)

伯魚の子^三

中庸^三、又
子思^三、
孔子^三、
伯魚^三、
汝^三

六 支那人の長所

徳富 猪一郎

我邦人、好んで支那人の短所を説く。されどその長所に至りては、多く之を知らざるものゝ如し。余は彼等の長所につきて、學ぶべきもの、決して一二に止らざるを見るなり。

余の第一に支那人に敬服するは、その信用を重んずる事是なり。彼等は數萬圓乃至數十萬圓の取引をも、たゞ一片の口約にてなすなり。而してその渝らざること、嚴として實に山嶽の如きものあり。この一點に於ては、流石の英國商人も、爲に舌を捲きて驚き居れりとぞ。嘗て一たび足を香港に入れし者は、皆其地における支那商人の勢力の、いかに盛なるかを説かざる者なし。而してその重なる原因は、その商業的信用の鞏固なるにあること、また具眼者の常に云ふ所なり。

支那人の忍耐力の強きは、更に驚くべきものあり。彼等は實

に幾多の勞苦に耐へ、幾多の歲月を犠牲にして、遂によく瘦地として有名なりし、かの新嘉坡をば今の鬱葱たる菜園に化し去りしにあらずや。此の如くにして彼等の忍耐力は、時として造化の力を奪ふことあり。その遠く異域の地に入りて、殆ど人跡の到らざる寂寥茫漠の地に、さびしき草屋を結び、土地を拓き、牛羊を牧し、果樹を植ゑ、以てその貨殖の道をはかり、十數年の長きに亙りて、少しも倦色なく、平然として自得する忍耐力に至りては、到底他の國民の企て及ぶ所にあらざるなり。

支那人は又その團結力頗る固くして、互に協同の保障をなす美質あり。總じて支那人は、いづこにても行かざる處なし。かくて彼等はいづこに行くも、決して孤立せざるなり。彼等は必ずその同種類の業務を通じて、互に相協同し、その整備したる組合の嚴重なる制裁の下に活動するなり。合すれば強をなす」といふ眞理は、彼等の實踐して、その利を收めつゝある所のものなり。

その他彼等が物に精細なるが如き、節儉なるが如き、勞苦を事とせざるが如き、而していかなる場合にも冷靜に物を打算するが如き、その終局の目的のためには、いかなる屈辱をも辭せず、いかなる危険をも敢てするが如き、みな争ふべからざる彼等の長所にして、わが邦人の學ぶべき所のものなり。

七 北京

市村 瓚次郎

北京は、清國の首府にして、直隸省順天府の大興、宛平の二縣より成れり。東經百十六度二十八分、北緯三十九度五十七分に位す。西北は一帶の山脈を擁し、東は遙に渤海を控へ、南は茫漠たる平原にて、千里極りなし。舊時は南方或は東南の地方よりこゝに赴くもの、皆陸路に由るか、或は白河を沂るかなりしが、今は鐵路已に開け、一條は天津を経て塘沽に出で、一條は保定府を経て遠く湖北省の漢口に達す。前者は滿洲の鐵道と連なるものにして、後者は所謂京漢鐵道なり。城内の人口は、或は百萬或は二百萬と稱すれども、實際は五六千萬に過ぎざるべし。

京城は内城と外城とに分つ。内城の周圍は六里許にして、堞壁を繞らす。その高さ三丈五尺餘、厚さ五丈より六丈に及ぶ。皆煉瓦を以て積み重ね、壁上數輛の馬車を竝べ驅ることを得べし。四方に九門を設く。門樓の高さ皆五丈餘、宏大壯嚴を極む。外城は内城の南に附きて、東西に長く南北に短く、ほぼ長方形をなす。その周圍四里餘あり。堞壁は内城に比すれば稍小なり。門樓も規模も亦内城の諸門に及ばず。内城の中央を皇城とす。周圍一里十町餘、黃瓦朱壁の女牆を繞らす。その高さ一丈八尺、厚さ六尺前後なり。皇城の西邊に、廣大なる苑囿あり、西苑と稱す。中に大液池ありて、瓢の形を

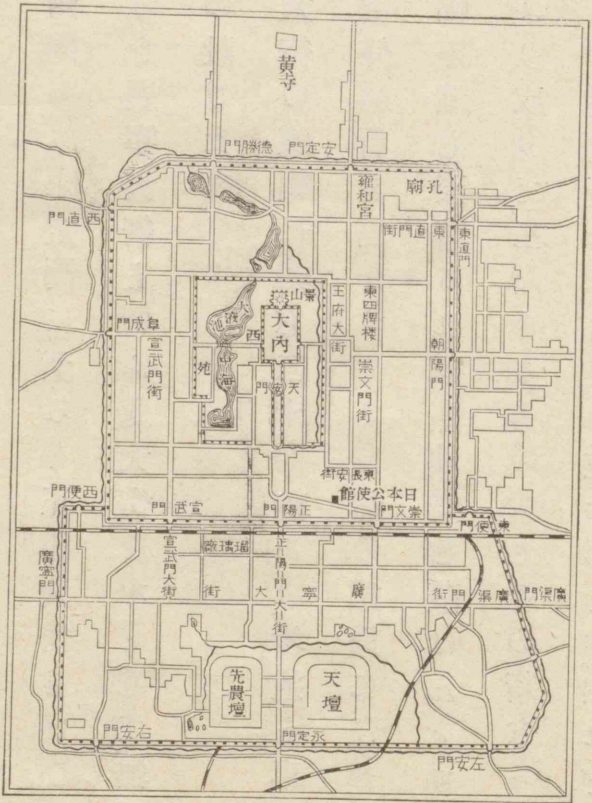
なす。池の中央に大理石にて造れる橋梁を架す。これを金鰲玉竦といふ。又池の北部に、瓊華島といふ島嶼あり。島内樹木多く、丘上に石塔ありて、遠方より望むを得べし。池の西岸の地には、宮殿樓閣の散在せるもの少からず。夏時苑中に至れば、池内の荷花亂れ開き、岸上の楊柳茂り合ひ、清風徐ろに來りて、塵慮の頓に空しきを覺ゆ。

瓊華島の東方に當りて、小山あり。これを景山といふ。高さ十五丈。北京城中にて最も高き地なり。山上に小亭あり。これに倚れば、紫禁城を眼下に瞰ることを得べし。此内に宮殿樓門、參差として散列し、黃屋朱壁、日光に映じて燦爛たり。養心殿は前の皇帝及び皇后の起居せられし處、其北なる翊坤宮は、

西太后の坐臥せられし處なり。宮殿の建築精巧の趣に乏し

と雖も、宏大の點に至りては、我國の舊來の建築の、容易に及ぶ所にあらず。市街は區畫井然として、内城の東西に、各南北に通ずる一條の大街あり。東なるは、崇文門より安定門に

北京市街の圖



達し、西なるは宣武門より德勝門に達す。又北邊に、東西に通ずる大街ありて、東直門より西直門に達す。外城の大街は、正陽門より永定門に至るを正陽大街といひ、又又東西に通ずるを廣寧大街といふ。此大街を本として、無數の小街を縦横に設けたり。

大街の道幅は、殆ど二十間餘あり。歩道と車道との別はあれど、修繕行き届かずして自然の頽敗に任せ、雨ふれば泥濘車軸を没し、天晴るれば塵埃空を蔽はんとす。家屋は大抵煉瓦より成りて、二階あるもの少し。その新なるものは門扉招牌、金碧熒煌として、人目を眩せんとす。然れどもその古きものに至つては、塵埃堆積して、觀るに堪へざるもの多し。

城内の最も繁華なる處は、内城なる東四牌樓の附近、外城なる正陽大街の北部にして、百貨輻湊し商賈群集す。正陽大街の西方なる瑠璃廠は、書肆骨董舖、軒を竝へ、縹帙黃卷、閣に滿ち、玉器銅器磁器書畫の類、眞實竝び陳ず。道路を行く大官は、轎子に坐して出入するを常とすれど、中流以上の人は、多く騾車に乗りて往來す。近來は人力車大に行はれ、到る處の街上に客を乗せて走るを認む。

内城にて觀るべきは、孔廟及び雍和宮なり。孔廟は内城の東北隅にあり。大成門を入れれば、大成殿あり、孔子及び十哲の靈位を安んず。殿前に清の歴代皇帝の建てたる牌樓相竝び、門外に進士題名の碑多く、老檜森鬱、夏猶寒し。雍和宮は喇嘛教

顏淵・閔子騫・冉伯牛・仲弓・宰我・子貢・冉有・季路

子游・子夏

の伽藍にして、規模甚だ大に、僧侶の數三四百人に過ぐ。外城に於ては、天壇先農壇あり、永定門内の大路を挟みて、東西に竝び立つ。東を天壇と稱す、皇帝天を祭る處。西を先農壇と稱す、皇帝の神農を祭り籍田に耕す處。共に面積甚だ廣し。安定門外に黃寺あり。喇嘛教の寺院にして、境内甚だ廣けれど、堂寺頽敗して觀るに堪へず。

北京を距ること二里許の處には、頤和園あり。皇太后の離宮のある處なり。樓閣の、萬壽山に倚つて、昆明湖に臨むもの、甚だ壯麗なり。又その近傍に玉泉山ありて、茂林清泉、幽邃閑雅の勝に富む。

北京は夏期日中頗る暑く、寒暖計華氏百度以上に上ること

魏の曹操
の故事
字孟德

ありと雖も、夜半より拂曉にかけて、稍冷氣を感ず。或は雷雨一過、時に炎塵を洗ひ去るが如きこと少からず。冬期は寒冷甚しく、朔風砂塵を飛ばして、一天濛々たることありと雖も、空氣乾燥して、降雪多からず。一年の中最も爽快を覺ゆるは、秋期十月頃なるべし。日光愛すべく、風意寒からず。夜間一天の月色凜として光芒人を射、雁聲嗷々として頭上を掠めて過ぐるときは、人をして槩を横たへて詩を賦すの情を起さしむ。

案ずるに、北京の地は周の幽州にして、春秋戰國に燕の據りし處、元の世祖都をこゝに奠めて、大都と稱せり。明初燕王ここに封ぜられしが、その篡立するに及びて、都をこゝに移し、

永樂元年
は皇紀二
〇六三年
嘉靖元年
は皇紀二
一八二年
式字セ

鐵腸と號
す

人す
字は島山

順天府と稱す。今の内城は即ち永樂時代に築けるもの、外城は嘉靖年間に増築せるなり。清の世祖の時、又此地を以て國都としてより、今日に至るまで、二百五十餘年なり。(史學雜誌)

八 パノラマを觀る記

末廣 重恭

パノラマは、繪圖によりて全景を示すの義なり。予が佛蘭西の首府に於て見たる第一のパノラマは、千八百七十年巴里の敵圍を受けたる時に當り、イッシーの城砦に於て、佛軍の防戦せし有様を寫し、ものなり。予はこの太平の時に當り、綺羅歌吹の地に於て、驚天動地の大戦争を目前に見る想ありたり。その技術の精巧なる、實に感ずるに餘あり。

このパノラマは、大いなる圓形の樓上に掲げらる。階子を登り四方を望めば、雲色慘憺として、イッシー城中戦争方に酣なり。西に當りて白雲の間より夕陽を洩らし、獨逸兵は起伏數里に連なる小山の上に設けたる砲臺より、頻にこの城壁を攻撃し、砲煙處々に起れり。この城壁は土豚を以て築きなし、ものなるが、防戦すること連日、已に幾千の破裂彈を受けて、處々崩壊せり。建物の如きも、或は焚け或は倒れて、一つの全きもの有ることなし。かくて、今一つの武庫は方に焔々として火を吐き、黒煙空に冲す。右方の砲臺よりは、大砲を放ち、遠く相對する獨逸軍の火藥庫に命中し、黒煙一道立ち上がるを、佛軍の將校七八名胸壁により、欣然として望見せり。

然るにその砲臺の右側にある大砲は、獨逸軍より破裂彈を受けて、土砂黒煙に雜つて飛散し、砲車は顛倒し、士官兵士は算を亂して其側に斃れたり。一人大傷を受けて、鮮血衣を染め、地を離れて飛ばんとす。後面を顧みれば、兵卒二名木臺の上に士官の死骸を載せ、醫官二名これに隨從せり。また許多の兵士ありて土豚を擔ひ、又大砲を驅り、馳せて破碎せられし砲臺に赴かんとするもあり。仰ぎ視れば巴里の城中に在る凱旋門は屹然として萬戸櫛比の門に立ち、一つの輕氣球は城中より風に從つて飛びぬ。これ蓋しガンベツタを載せたるものならむ。是より數里の外にあるモン、ウァレリアンの城砦には、數條の白煙起るありて、其處にも砲彈あるを知

る。

この圖は有名なる畫工の手に成り、圓形の室中に之を張りたるものなり。人物家屋山川の形狀より、その遠近高低の位置に至るまで、一つとして眞に逼らざるはなし。最も奇なるは欄干の前にある草木大砲等は實物なれども、何處よりして繪畫なるか再三再四諦視すれども、更に辨別すべからず。唯この劇戰の際に於て、馬の活動するを見ず、耳を貫く大砲の聲を聞かざるを怪しむのみ。

九 千代女

千代女は有名なる俳人なり。加州松任の人、表具屋某の女な

福益屋六兵衛

松任
表具屋某の女
千代女
人曰く千代女は松任
表具屋某の女なり

り。幼にして俳諧を嗜む。たゞし僻邑師に乏しきを憾とせしが、たま／＼名高き俳家盧元坊、行脚して松任に來れり。千代女よろこびて、その旅亭を訪ひぬ。盧元坊まさに寢にあり、千代女就きて志を述べ、その教を請へり。折しも初夏なりければ、盧元坊時鳥を題として、一句を作らしむ。句成るに及び盧元坊すて、顧みず、又一句を作る、またはじめの如し。盧元坊やがて睡につけり。然れども千代女去らず、沈吟曉に達せり。盧元坊驚き起き、問うて曰く、「夜明けたりや」と、時に千代女一句を詠じて曰く、

ほとゝぎす／＼とて明けにけり

と。盧元坊大いに賞して曰く、「これなり／＼、かくの如くにて

盧元坊

皇紀二四三五年
金澤市の専光寺に葬る

吳俊明
五十卷
山崎時存

止まずば、他日その名天下にあらはれむ」と、遂に師弟の約を結びぬ。後果して俳諧を以て大家となりけり。年二十五にして夫を失ひ、その子をして家を嗣がしめ、おのれは別居して尼となり、素園と號し風流みづから娛めり。安永四年九月八日歿す。年七十四。

千代女畫を越後の吳俊明に學び、すこぶる風致あり、百合の圖最も多し。ある人朝顔の畫をもちきて、贊詞をその下に加へむことを請ふ。すなはち

朝顔や地につく事をあぶながり

と書きたり。句旨溫雅にして女流の趣あり。その外、

朝顔に釣瓶とられてもらひ水

弘決といふ佛書の語

桃青と號す

陸前の宮城郡にあ

元祿二年

即ち皇紀二三四九年五月十日

伊達政宗

後江戶に深川に庵を築き居たりとす。

の如き、よく人口に膾炙して嘖々たる稱譽あり。永平寺の長老、一念三千の意を句に作らむことを求めしに、
千なりや蔓一すちのこゝろより
とぞ詠じける。句集あり、世に行はる。
(近世俳人譚)

一〇 奥の細道

松尾 宗房

鹽竈 松島

早朝鹽竈の明神に詣づ。國守再興せられて宮柱ふとしく、彩椽きらびやかに石の階九仞に重なる。朝日あけの玉垣をか
がやかせり。かゝる道のはて塵土の境まで、神靈あらたにま
しますこそ、わが國の風俗なれと、いとたふとし。神前に古き

皇紀一八四七年

藤原忠衡

雄島松島

清國湖南省にあり
清國浙江省にあり

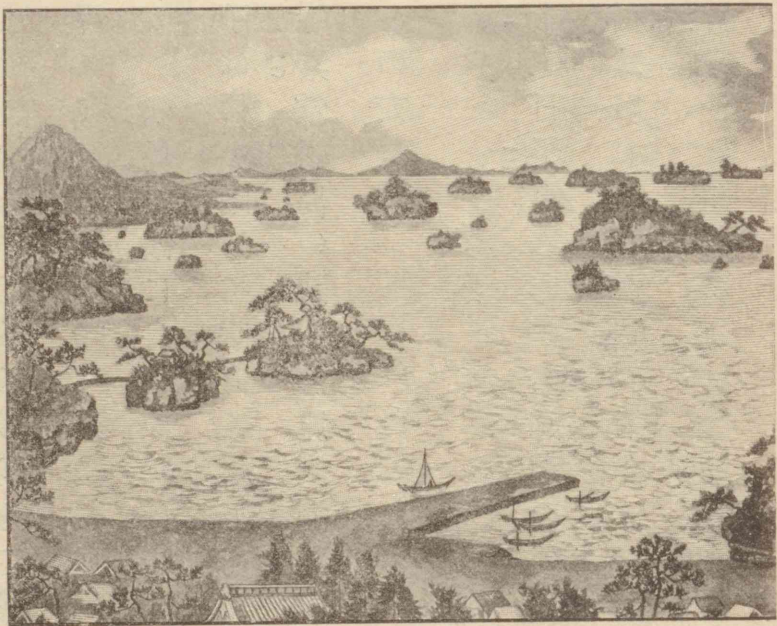
寶燈あり。かねの扉の面に、「文治三年和泉三郎寄進」とあり。五
百年來の佛、今眼の前に浮びて、そゝろに珍し。かれは勇義忠
孝の士なり。佳名今に至りて慕はずといふことなし。誠に、人
よく道を勤め義を守るべし、名もまた之に従ふといへり。日
已に午にちかし。船をかりて松島にわたる。其間二里餘、雄島
の磯につく。

抑、ことふりにたれど、松島は扶桑第一の好風にして、凡そ洞
庭、西湖に耻ぢず。東南より海を入れて、江の中三里、浙江の潮
を湛ふ。島々の數を盡して、欵つものは天を指し、俯するもの
は波に匍匐し、あるは二重にかさなり、三重にたゝまりて、左
にわかれ右につらなる、負ふあり抱けるあり、兒孫を愛する

松島の景



がごとし。松のみどり濃
かに、枝葉汐風に吹きた
わまされて、屈曲おのづ
から矯めたるがごとし。
ちはやぶる神のむかし、
大山祇のなせるわざに
や、造化の天工、いづれの
人か、筆をふるひ詞をつ
くさん。
雄島が磯は、地つゞきて、
海に出でたる島なり。雲



居禪師の別室の跡、座禪
の石などあり。はた松の
木蔭に世を厭ふ人もま
れまれ見えて、落穂・松笠
など、うちけぶりたる草
の庵、閑かに住みなし、い
かなる人とは知られず
ながら、先づなつかしく
て立ちよる程に、月海に
うつりて、晝の眺め又あ
らたまりぬ。江上に歸り

信州スハレン
河合曾良
シハカス。

河合曾良
なり此行
師に従ふ

山口素堂

前段と同
年同月

陸中の磐
井郡平泉

村
すべらぎ
の御代さ

かえんと
東なるみ
ちのく山
に黄金花
さく
(大伴家持)

藤原清衡
と基衡と
秀衡
源義經籠
居の城址

て宿を求めれば、窓をひらき二階を作りて、風雲の中に旅寝
するこそ、怪しきまで妙なる心地はせらるれ。

松島や鶴に身をかれほとゝぎす

曾良

予は目を閉ぢて眠らんとして寝ねられず、舊庵をわかるゝ
時、素堂松島の詩あり、原安適和歌を贈らる、袋を解きてこよ
ひの友とす。

平泉

十二日平泉と心ざし姉羽の松緒絶の橋など聞き傳へて、人
跡まれに雉兔藟蕘の往きかふ道そこともわかず、終にふみ
たがへて、石の巻といふ港に出づ。黄金花さくとよみて奉り
たる金華山、海上に見わたし、數百の廻船入江につどひ、人家

地をあらそひて、竈の煙立ちつゝきたり。思ひがけず、かゝる
所にも來にけるかなと、宿からんとすれど、さらに宿かす人
もなし。漸くまどしき小家に一夜をあかして、明くれば又知
らぬ道まよひ行く。袖の渡り、尾駁おぼろの牧、眞野の萱原など、よそ
めに見て、はるかなる堤を行く。心細き長沼に添うて、戸伊摩
と云ふ所に一宿して、平泉に到る。その間二十餘里ほどと覺
ゆ。

三代の榮耀、一睡の中にして、大門の跡は一里こなたにあり、
秀衡が跡は田野になりて、金雞山のみ形を殘せり。まづ高館
にのぼれば、北上川は南部より流るゝ大河なり。衣川は和泉
が城をめくりて、高館の下にて大河に落ち入る。泰衡等が舊

(二六) 國破山河
在城春
草木深
(杜唐)

(二七) 義經の臣
増尾兼房
(二八) 三代に同
じ

跡は、衣が關を隔て、南部口をさし堅め、夷を防ぐと見えたり。さても義臣すぐつて此城にこもり、功名一時の叢となる。「國破れて山河あり、城春にして草青みたり」と、笠打ち敷きて時の移るまで涙を落しぬ。

夏草やつはものどもが夢のあと

卯の花に兼房みゆる白毛かな 曾良

かねて耳驚かしたる二堂開帳す。經堂は三將の像を残し、光堂は三代の棺を納め、三尊の佛を安置せり。七寶散りうせて珠の屏風にやぶれ、金の柱霜雪に朽ちて、己に頽廢空虚の叢となるべきを、四面新に圍みて、藁を覆ひて風雨を凌ぎ、暫時千歳の紀念とはなれり。

五月雨の降りのこしてや光堂

(奥の細道)

一一 萩

(一) 柿本人麿
の歌

秋風はすゝしくなりぬ馬なべて

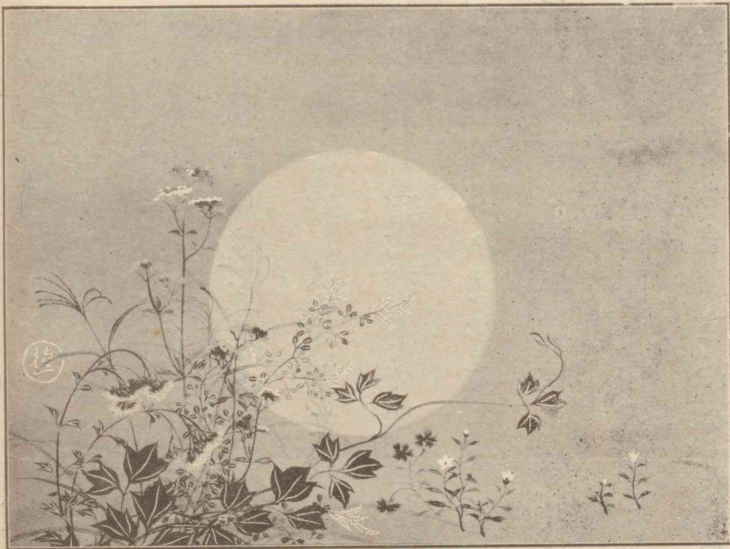
いざ野にゆかむ萩の花見に

この花、秋の七草とて、尾花・葛花・撫子・女郎花・藤袴・桔梗とならび賞せらるゝものなり。砂を焼く盛夏己に過ぎて、初秋の冷氣清らなる頃、早朝杖を郊外に曳きて萩の花をさぐれば、紅白點々として開き、白露團々として、その緑なる圓形の小葉を埋むるさま、げにやさしきながめなり。

(二) 伊勢の歌

うつろはむことだにをしき秋萩に

秋の七
草の圖



折れぬばかりもおける露かな

萩はもと山野に自生するものなれども、亦庭園にもこれを栽えて賞翫す。萩はわが國にて由來久しく賞愛せられたり。古歌の初見草・月見草・庭見草・玉水草・古枝草・秋地草・鹿鳴草などは、皆この異名なりとぞ。萩は豈科植物にして宿根なり。一種木萩として、その幹小灌木の如き大きさに生長

陸前の宮
城郡にお
り
石狩川の
支流

するものあり。宮城野の萩、最も著はる。北海道には野生の萩甚だ多し、嘗て人煙稀なりし頃、馬脊に跨りて雨龍川（四）の原頭を過ぎ、數里の平野一面に萩の花の開ける壯觀に驚きたらむ者、豈余輩のみならむや。

わがおりし錦ならずや二葉より

おほしたてつる秋萩のはな

萩の花の虚榮を避けて、しづかに己が品性を全うする風情は、けだかき婦人のいさぎよき節操も思はれて、一種の高尙なる氣品をそなふ。谷川の水さゝやくほとりに露を含み、こもれる愁を胸につゝみて笑める姿のゆかしさは、ひとしほ他人のあはれをぞひくなる。

植物の文字の書きし書物
川上隆雨
（はな）

一二 我國民と花鳥風月 芳賀 矢一

日本の若い女子の著物の模様のはでやかなのは、西洋人の著書にもいつも歎賞してあるが、日本の秋の野の景色をみれば、尙更これよりも綺麗である。自然に衣服にも之が染まつて来る。むかしのしのぶのすり衣、今の振袖模様、裾模様、つまりは同じ事である。菊や櫻や梅や牡丹を大きく染出した縮緬友禪、繡珍の帯から下駄の鼻緒の先まで、自然界の草木花模様で飾られてある。その色合の名稱でも、櫻色、桃色、山吹色、栗色、葡萄色、黄檗、木蘭地、朽葉など、植物界から取つた名が多い。むかしの女装束は櫻重ね、梅重ね、山吹重ね等、重ねの色

合はつねに四季折々の花に因んであつた。裳には海浦とて大海の景色をゑがき、腰は唐草を縫うてある。やさしい女流の装束は當然ともいはずが、武士の戦争にいでたつ甲冑装束にも、小櫻威、卯の花威、澤瀉威、齒朶革威など、如何にも優美ではないか。總じて我國の甲冑は、當時の平服のはでやかなのに似寄つて、如何にもうつくしい、美麗なものであつた。西洋の甲冑の蝦そのまゝの具足とは、比較にならぬ。西洋のはどこまでも洋服式で、我國のはどこまでも衣冠束帯の式であつた。胴にも唐草を畫がいたり、裾金物にも蝶をつけたり、菊の花をつけたり、直垂の菊綴、その袖の露といふ名稱、甲冑にも杏葉とか草摺とか菱縫の板とか、いづれもやさしい名

平治物語

三卷
平治物語は、平治元年（一一五九）の平治物語を記したるものなり。作者不明。平治物語は、平治元年（一一五九）の平治物語を記したるものなり。作者不明。

稱である。馬の鞍にも、青貝を置いて花などを散らしてある。銜にも、このはばみがある。平治の戦に、

左衛門佐重盛は、生年二十三、今日の軍の大將なれば、赤地の錦の直垂に、櫛縫の鎧、蝶の裾金物打つたるに、龍頭の兜の緒をしめて、小鳥といふ太刀をはき、切符の矢負ひ、滋籐の弓持ちて、黄月毛なる馬に、柳櫻すりたる貝鞍置かせて乗り給へり。

一の谷の合戦に、

子息の小次郎直家は、澤潟を一入すつたる直垂に、伏繩目の鎧きて、西樓といふ白月毛なる馬にこそ乗つたりけれ。旗さしは黄堊の直垂に、小櫻を黄にぬひたる鎧著て、きか

平家物語

十一卷
平家物語は、平家物語を記したるものなり。作者不明。平家物語は、平家物語を記したるものなり。作者不明。

はらげなる馬にぞ乗つたりける。

などいふところなどは、どうしても極彩色の土佐繪を見る心地がする。これであるから、吹く風を勿來の關と歌ひ、行き暮れて木の下蔭と歌つても、よく似合ふのである。西洋の蝦甲冑では、似合ふものでは無い。旗さしものにも、獅子の頭や鬼の首などを附けないで、蝶や笹龍膽や澤潟を附ける。皇室の御紋も菊と桐で、徳川家は葵である。今日の家々の紋にも、桔梗・梅鉢・澤潟・葵・牡丹・蔦・梶の葉・藤・松等の類が、最も多いのも、當然の結果である。

我國民の日常が如何に、植物及び自然界に興味を有するかを、食物の方面に見れば、春秋の彼岸の牡丹餅、御萩の名を第

三
行きくれば木の下の蔭を宿とせば花や今宵のあるじなるらん

平忠度
清盛

一として、菓子屋の目録を一見して、一層その多い事が分る。松風・紅梅・焼磯の松・桃山などの一般名稱はいふまでもなく、椿餅・撫子餅・鶯餅の外、植物以外の自然に取つたものでも、洲濱・時雨・越の雪・落雁・鹽竈・さゞれ石等の類がある。名稱ばかりでは無い、形も花木に取るのが多い。干菓子は別して松の葉や菊の花や、すべて花木の形につくるのである。汁粉なども十二月にわけて、それづきの雅名がある。又下戸の領分ばかりでなく、酒にも櫻正宗がある、菊正宗がある、劔菱がある、山川の白酒がある。蓬萊の島臺は今も儀式の時に用ひられるが、魚類の料理も亦植物界自然界とは離れぬ。さしみのつま酢のつまには笹の葉をしく。牡丹餅を送るには、重箱に南天

の葉をしく。これは毒をけすとか、何とかいふ、まじないから来たものもあらうが、葉椀・葉膳の名残もあらう。料理の膳椀は金蒔繪で、花木の形を裝飾とする。漆器・陶器一切の美術工藝品が、草木・花鳥の繪であることは、もとよりいふまでもない。これは裝飾美術として、近世の歐羅巴の美術に、尠からぬ影響を與へたものである。

(國民性十論)

一三 色彩に伴なふ觀念 井上哲次郎

主要なる色彩の中にて、赤色と黒色とは反對をなし、赤色は快活なる旨趣を有し、黒色は陰鬱なる旨趣を有す。旭日の始めて昇るや、其色赤くして金線亂射し、快活の感自然に起る

*西曆一三四〇年英國に生れ
○年歿す
トワ、ト
三、七、八、九、
外、五、官
英文を著す
詩人

ものなり。詩人^{Charles}チャールスは「東天皆笑ふ」の句を以て、曙光を形容せり。桃花もしくは杜鵑花の赤く咲き亂るゝ時は、快活の感起らずといふことなし。晩秋の頃、千山の紅葉一時に燃えて、天をも焼かむとす、これ一年中最後に得らるゝ、快活の感なり。赤色は、又火の燃ゆるが如き象あるによりて、情熱を意味す。西洋に於て、赤色の薔薇花を以て愛情の記號とするが如き、其一例なり。紅色は赤色より一層愛すべき所あり、淡紅色は尙一層愛すべき所あり。櫻花の爛漫として雲の如きも、淡紅色なかりせば、愛すべきもの少かるべし。赤黒色は已に赤色の度を過ぎて、陰鬱の方に近きものなり。人に譬ふれば、赤色は中年の如く、赤黒色は晩年の如く、紅色は青年の如く、淡紅色は幼年の如し。

深山幽谷の間を過ぐるに當りて、日已に没して天漸く暗ければ、自ら不快の感を生ず。其時煌々たる燈火を得れば、之を頼んで行くべしと雖も、若し不幸にして燈火を得ず、獨り暗黒の中に彷徨すとせば、其不快果して如何ぞや。是黒色が陰鬱の旨趣を起す所以なり。黒色は又悲哀の記號として喪服に用ひらる、蓋し悲哀は陰鬱の度を高めたるものなり。黒色は人目を射るが如き鮮明なる色彩にあらざるが故に、眞面目の意味もあり。禮服の黒色なるものあるは、蓋し之が爲なり。要するに、黒色は五色の中、最も裝飾的效力に乏しきものなり。然れども、他の色彩に對し、それをして愈顯著ならしむ

るの效あるが如し。若し黒色にして光澤あらば、亦以て一種の裝飾となすに足るべし。

青色は深遠悠久の旨趣あり。仰いで天を觀れば、長空蒼々として窮りなし、俯して海を觀れば、積水渺々として碧なり。又曠野を眺め、遠山を望めば、草木皆合して一色をなし、眼界皆青しと謂ふべし。殊に松の翠の如きは、耐久の意味を有す。此の如く、天地の間の現象を觀察すれば、自ら青色に深遠悠久の旨趣あるを知るべし。青色はまた學術に關することに適應せり。是の深遠悠久の旨趣あるが爲なり。右に言へるは、主として深青につきてなり、淺青も亦之に關係なしとせず。然れども、淺青は又淺薄未熟の旨趣を有す、俗に青書生とい

ひ、青二才といふが如き、是なり。是蓋し果實の未だ熟せざるもの、青色を帶ぶるより來れるならむ。

黄色の旨趣如何は、余未だ考へ得ず。然れども今試に揣摩臆測を以て之を述べむ。黄色は淡遠の旨趣あるにあらざるか。菜種の花の野外に咲きたるが如き、自ら淡遠の趣なしとせず、夕陽黃葉の景に至りては、尙一層然るを覺ゆ。朝川善庵が題畫の詩に曰く、

一行宿雁落平沙 夕日含山帆影斜
照出長江江盡處 白雲黃葉幾人家

と、自ら淡遠の趣あり、而して黃の字缺くべからざるが如し。廣瀨淡窓の詩、多くは淡遠の趣あり。その自ら淡窓と號する

朝川善庵ハ
肥前松浦傳
は上儒考
弘化三年時筆
寫出也重編
朝川善庵
春山草堂
用
建下イテ然ク

も、蓋し此に本づく。且つ淡窓の著はせる書は、皆黄表紙なり、その淡遠と黄色とを聯想せるや疑なきが如し。荒村の籬の間に、山吹の花の咲きたるは、世間を離れて別に淡遠の趣を存す。黄菊の如き、亦然り。古人が菊を花の隱逸なるものと言ひしは、其淡遠の趣を指し、ならむか。黄色に光澤の合せるは、淡遠といふよりは、寧ろ高遠の旨趣あり、金色即ち是なり。然れども黄色の下劣なるものに至りては、醜穢言ふべからず。黄色には最高と最下とあり、一概に論ずべからざるなり。白色は清淨潔白の旨趣あり。梅花の白うして雪の如くなる、高士の清節に比するを得べし。古より清廉の士、往々梅花を愛す、蓋し其性の相似たる者あるが爲なり。雪後雲霽れて月

天心に高く、寒光梅花を照す時、最も清淨潔白の感を惹起し、人をして殆ど塵俗を超脱するの思あらしむ。又月中の梨花の如き、寒江の蘆花の如き、蕎麥の花の如き、白胡枝しろはぢの花の如き、白雪の如き、皆潔白の意味より外に之なかるべし。但し白牡丹の花は淨潔にして豊富なり、故に又高尚にして娟麗なりといふべし。古人が之を花の富貴なるものとする事、洵に故なきにあらざるなり。西洋にては、婚禮に白色の禮服を著く、蓋し清淨潔白の意に出づるならむ。神道の儀式には、多くは白色の禮服を著く、神道は最も清淨潔白を尙ぶ宗教なればなり。白色が光澤を帶ふれば凄味を生ず。白眼にして人を睨むが如き、己に十分の凄味あり、刀劍の露を湛へむとす

る如き、月色の白うして氷に似たるが如き、寒潮岸を打ちて
白きが如き、皆凄味を帯びざるはなし。
紫色は快活の深遠にせられたるが如き旨趣あり。其他種々
なる間色にも、それ〴〵特殊の意味あるが如きも、余未だ考
へ得ず、故に今強ひてこれが説を立てず。

一四 母のめぐみ

大和田建樹

文學博士大和田建樹著

一

たれか世に我身を生みし
衣の裾あしたにぬらし
ふところを夕べにぬらし

夏の夜をおきあかしつゝ

冬の夜をひえあかしつゝ

獨して立ち居するまで

獨して物くふまでに

たれか世に我身そだてし

ありがたの母のめぐみや

なつかしのその面影や

二

たれかかく我身そだてし

世にうまき物としいへば

みづからは箸をもつけず

はしき子に與へむものと

のこしおきて得させ給ひつ

病ありて打臥すときは

夜も安きいをだにねずて

粥つくり薬あたゝめ

床さらずみとり給へり

ありがたの母のめぐみや

三

たれかかく我身愛せし

朝されば書よみさとし

夕されば文字かきをしへ

あはれよき子にせむものと

よるひるに苦しみませり

をこたりを懲らされしこと

いまでも猶おもへばいたし

わがまゝを嘆かれしこと

いまでもなほおもへば寒し

ありがたの母のめぐみや

四

たれかかく我身をしへし

あらしふき吹雪みだるゝ

冬の夜の衾ぬぎつゝ

旅にゐて物學ぶ身に

あつき恵おほひたまへり

月さえて秋ふけわたる

淺茅生に蟲の音きけば

百千里へだゝる空に

子の姿しのびたまへり

なつかしのその面影や

五

かくながら千世ましませと

神かけて祈りしものを

あだしのゝ草葉の露と

夢ごゝち猶うせぬまに
七年のむかしになりぬ
御すがたは石とかはりて
こゝかしこ世を隔てけり
たれかかく母をさそひし
いづかたに母をかくしゝ

消えゆきて歸りたまはず

夢ごゝち猶うせぬまに

七年のむかしになりぬ

御すがたは石とかはりて

こゝかしこ世を隔てけり

たれかかく母をさそひし

いづかたに母をかくしゝ

六

たらちねの母のめぐみは

海山もおよばぬものを

ある時はをしへにそむき

ある時は腹うちたて、

孝の道などわすれけむ

わがまゝをなどかいひけむ

いまさらに悔の八千度

くやめどもかひこそなけれ

われをなどひとりのこし、

母をなどひとりさそひし

七

おもしろき事はあれども

告げやらむ母こそまさね

うきつらき事はあれども

語らはむ母こそまさね

花折ればさげむとおもひ

月見れば共にとおもひ

よきにつけあしきにつけて

おもひいづる母の面影

いつまでか離れざるらむ

なつかしのその面影や

八

年ごとに春はかへれど

まつ母は歸り來まさず

春ごとに鳥は來鳴けど

まつ母の聲はきこえず

花もなほその世の色香

月もなほその世の光

天地はかはらぬものを

變りたる母ぞかなしき

なつかしのその面影や

したはしの昔の春や

一五 菅公の左遷

尾崎

雅嘉

皇紀一五
六一年に
當る此年
延喜元年

昌泰四年正月廿五日、道眞公の右大臣の官職を停めて、太宰權帥に左遷せらるゝよしの宣旨下れり。こたび時平の讒せ

と改む
宇多天皇
醍醐天皇

られし趣意といふは、はじめ亭子院(二)の御在位に、當今敦仁親王(三)と申し、時、亭子院御位をこの親王に譲らむとのたまひし事ありき。その時道眞公申しあげられしは、君には御年も壯におはしませば、御位を譲らせ給ふ事はいまだ遅からざる御事に候はむと申しあげ給ひし故に、その事は止ませ給ひしが、年を経て後に、今は位を譲らむと思ふとのたまひければ、このたびは太子も既に御生長の御事に候へば、然るべき時節に候はむ。さも思召されむには、急ぎてその御沙汰候へかしと御すゝめ申されたる事あり。然るをこたび先に亭子院の帝の君へ御位を譲り給はむとのたまひし時、道眞おさへて止め奉りしは、君の弟齊世親王は道眞の女の御婿な

れば、道眞の心底には、かの親王を御位に即け奉り、みづから一の人として天下の權を執らむとはかるに由り候と詞をたくみにして讒奏せられしなり。

去年十月の頃、文章博士三善清行ひそかに道眞公に書を贈りて、算道の事につけて考へ侍るに、明年かならず天下に事あるべければ、右大臣の顯職を辭して、御身を全くし給ふべきよし諫められけれど、道眞公は天下の大事あらむに、わが身のみ災を避けむとて、職を退くべきにあらずと思しけるにや、清行の諫を用ひ給はざりしが、果して今年時平の黨の讒口にかゝり給ひしこそ歎かはしけれ。この清行朝臣は人となり明達にして、博く書を讀み、衆藝を兼ね學ばれけるが、

道眞公の御身に禍の及ばむことを憂へて、かく諫められたるなるべし。

かくて道眞公は、はからずも左遷の宣旨下りければ、悲に堪へずして、亭子院にさゝげられし歌、

ながれ行くわれは水屑となりぬともばてぬ

君しがらみとなりてとゞめよ

法皇この歌を御覽じて、御涙に咽ばせ給ひ、帝と申せども我子なり、行きて申さむに、なか叶はざらむと思召して、正月晦日、十善の御足に泥土を踏ませ給ひ、上西門より豊樂院眞言院をうち過ぎ、清涼殿に近づかせ給ひて、かくと申せと仰せられけれど、菅根朝臣藏人頭にてありけるが、道眞公を恨

むる事ありし故に、この旨を奏し申さゞりければ、法皇は世の中あぢきなく恨めしく思召して、大庭の椋の木のもとに立ちやすらはせ給ひて、夕日の山の端に傾くころ、空しく還御したまひけり。

道眞公は勅宣重くして、男女の子ども二十三人おはせし中に、男子四人は同じく四方へ流され給ひ、おとなしくおはしける。姫君は、都の内に留められて、幼き君達二人は具しまるらせて出でさせ給へり。紅梅殿に愛でさせ給ひし梅を御覽じて、心なき木々にも契りおきてぞ出でたまふ。

こち吹かばにほひおこせよ梅の花

あるじなしとて春なわすれそ

さくら花ぬしを忘れぬものならば

吹きこむ風にことづてはせよ

二月朔日都を出で、筑紫へおもむかせ給ふに、次第に道の遠くなりゆけば、御心細くおぼしめして、北の方へおくらせ給へり。

君がすむ宿のこずゑをゆくくも

かくるゝまでにかへりみしはや

程なく播磨の明石の浦に泊らせ給ふ時、宿のあるじ痛はしく思ひ奉れるを見たまひて、

驛長莫驚時變改 一榮一落是春秋

といふ詩を作りて與へたまへり。

離家三四月 落涙百千行

萬事皆如夢 時々仰彼蒼

西府は人多けれど、はかしく物をものたまひあはすへき人もなければ、異國に行きたる心地したまひ、常に一室の内のみ鬱々として日を送り給ふ。ある夕暮の詠、

夕されば野にも山にもたつけぶり

なげきよりこそ燃えまさりけれ

また雨の降りけるに、

天の下かわける程のなればや

きてしぬれ衣ひるよしもなき

又太宰府に都府樓あり。これは天智天皇の御時始めて建て

させ給へる樓にて、官舎の地なり。また觀音寺といふ寺あり。これも同じ帝の御時開基ありし所なり。されど道眞公は何方へも立ち出でたまはず、

都府樓纔看五色 觀音寺只聽鐘聲

と作りたまへり。この一聯は、白樂天が、「遺愛寺鐘欵枕聽香爐峯雪捲簾看」と作りしにも優りぬべし」と昔の博士どもは、稱しあへり。又去年九月十日の宴に、

君富春秋臣漸老 恩無涯岸報猶遲

と賦し給ひしに、叡感ありて御衣を脱ぎて、かづけさせ給ひき。その御衣を御身に添へられたりければ、

去年今夜侍清涼 秋思詩篇獨斷腸

恩賜御衣今在此 捧持毎日拜餘香

この詩を聞く人、かしく感じ申しけり。

都にいまし、時作らせ給へる詩文を菅家文章と名づけて、十二卷あり。又昌泰四年八月筑紫へ下り給へる後のを、後草と名づけて一卷ありけるを、延喜三年正月の頃、御心地例ならざりける時、箱のうちをさめて中納言紀長谷雄卿の許につかはし給ひしが、その年の二月二十五日、御齡五十九にてをはらせ給ひけり。

(百人一首一夕話)

一六 舊都の月

治承四年 六月九日の日新都の事始め、八月十日の日上棟、十二月十三

即ち皇紀一八四〇年

白浦吹上 和歌の浦 住吉難波 高砂尾上 伏見廣澤 山城にあり

日遷幸と定めらる。舊き都は荒れゆけど、今の都は繁昌す。あさましかりつる夏も暮れて、秋にも既になりけり。秋もやうやう半ばになり行けば、福原の新都にましましける人々、名所の月を見んとて、或は源氏の大将の昔の跡を忍びつ、須磨より明石の浦傳ひ、淡路の迫門を押しわたり、繪島が磯の月を見る。或は白浦吹上和歌の浦住吉難波高砂尾上の月の曙を眺めて歸る人もあり。舊都に残る人々は、伏見廣澤の月を見る。中にも徳大寺の左大将實定の卿は、舊き都の月を戀ひつ、八月十日あまりに福原よりぞ上り給ふ。何事も皆變りはて、稀にのこる家は、門前草深くして庭上露茂し。蓬が杣、淺茅が原、鳥のふしどと荒れはて、蟲の聲々うらみつ

^四近衛天皇の皇后にして徳大寺實定の姉君なり此時は太皇太后となりて近衛河原御幸橋の東岸の御所におはしませり

^五源氏物語

つ、黄菊紫蘭の野邊とぞなりにける。今故郷の名残とては、近衛河原の大宮ばかりぞましましける。大將その御所へ参り、先づ隨身を以て惣門を叩かせらるれば、内より女房の聲にて、誰ぞや、蓬生の露打ちはらふ人もなき所に」と咎むれば、これは福原より大將殿の御のぼり候」と申す。さ候はば、惣門は錠のさゝれて候ぞ。東の小門より入らせ給へ」と申しければ、大將さらばとて、東の小門よりぞ参られける。大宮は御つれづれに、昔をやおぼしめし出でさせ給ひけん、南面の御格子上げさせ、御琵琶遊ばされける所へ、大將つと参られたれば、暫く御琵琶をさしおかせ給ひて、夢かや現か。これへくとぞ仰せける。源氏の宇治の卷には、^{相違}優婆塞の宮の御女、秋の名

五十四帖の中その終の十帖を宇治十帖といふ

残を惜しみつゝ、琵琶を調べて夜もすがら、心をすまし給ひしに、雲隠れたる有明の月の出でけるを、猶足らずや思しけむ、撥（撥）にて招き給ひけむも、今こそおぼしめし知られけれ。小夜もやうく更け行けば、舊き都の荒れゆくを、今様にぞうたはれける。

舊きみやこを 来て見れば
浅茅が原とぞ あれにける
月のひかりは くまなくて
秋かぜのみぞ 身にはしむ

と押し返し押し返し、三返うたひすまされたりければ、大宮を初め奉りて、御所中の女房たち皆袖を濡らされけり。さる

程に、夜もやうく明け行けば、大將いとま申しつゝ、福原へぞ歸られける。
(平家物語 十四卷)

一七 扇の的

さる程に、阿波讃岐に、平家を背きて源氏を待ちける兵どもあそこの峯この洞より、十四五騎二十騎打連れ打連れ馳せける程に、判官程なく三百餘騎になり給ひぬ。今日は日暮れぬ。勝負を決すべからずとて、源平互に引き退く所に、沖より尋常に飾りたる小船一艘、汀へ向ひて漕ぎ寄せ、汀より七八段ばかりにもなりしかば、船を横ざまになす。あれは如何にと見る所に、船の中より年の齡十八九ばかりなる女房の、

源義經
元暦二年
即ち皇紀
一八四五
年二月十
八日

柳の五衣に紅の袴著たるが皆紅の扇の日出だしたるを、船のせがいに挟みたて、陸へ向ひてぞ招きける。

判官後藤兵衛實基を召して、あれは如何にと宣へば、射よとにこそ候らめ。但し大將軍の、矢面に進みて形勢を御覽せられむ所を、手垂にねらひて射落せとの、謀にこそ存じ候へ。さりながら、扇をば射させらるべくもや候らむと申しければ、判官「味方に射つべき仁は誰かある」と問ひ給へば、手垂ども多く候なかに、下野の國の住人、那須の太郎資高が子に、與一宗高こそ、小兵にては候へども、手はきゝて候へ」と申す。判官「證據があるか。」さん候、かけ鳥などを争ひて、三つに二つは必ず射落し候」と申しければ、判官「さらば與一呼べ」とて召され

けり。

與一その比は、いまだ二十ばかりの男なり。褌に赤地の錦を以て、おほくび、端袖いろひたる直垂に、萌黄緘の鎧きて、あしじろの太刀を佩き、二十四さしたる切斑の矢負ひ、うすぎりふに鷹の羽割り合せて、はいだりける。ぬための鏑をぞさし添へたる。重藤の弓脇に挟み、冑をば脱ぎて高紐にかけ、判官の御前に畏まる。判官、いかに與一、あの扇の眞中射て、敵に見物せさせよかし」と宣へば、與一「仕るとも存じ候はず。之を射損ずるものならば、長き味方の御弓矢の疵にて候へし。一定仕らんずる仁に、仰付けらるべくもや候らむ」と申しければ、判官大いに怒りて、今度鎌倉を立ちて、西國へ向はむずる者

どもは、皆義經が下知を背くべからず。それに少しも仔細を存ぜむ人々は、是より疾く疾く鎌倉へ歸るべし」とぞ宣ひける。

與一重ねて辭せば、悪しかりなむとや思ひけむ。さ候は、外れむをば存じ候はず。御説にて候へば、仕りてこそ見候はめ」とて、御前を罷り立ち、黒き馬の太く逞しきに、まろほやすりたる金覆輪の鞍置きて、乗りたりけるが、弓取りなほし手綱かきくりて、汀へ向ひてぞ歩ませける。味方の兵ども、與一が後を遙に見送りて、「この若者、一定仕らんずると覺え候」と申しければ、判官も頼もしげにぞ見給ひける。矢比少し遠かりければ、海の中一段ばかり打入りたりけれども、なほ扇のあ

^(三)和洋對曆表に據るに太陽曆の三月二十一日に當れり

^(四)下野國をさす

はひは、七段ばかりもあらむところ見えたりけれ。

比は二月十八日、酉の刻ばかりのことなるに折節北風烈しく吹きければ、磯うつ浪も高かりけり。船はゆり上げゆりすゑ漂へば、扇も串に定まらず、ひらめきたり。沖には平家、船を一面に竝べて見物す。陸には源氏、くつばみを竝べて之を見る。いづれもく、はれならずといふことなし。與一目を塞ぎて、南無八幡大菩薩、別しては我國の神明、日光の權現、宇都の宮、那須の湯、泉大明神、願はくはあの扇の眞中射させて給はせたまへ。之を射損ずるものならば、弓切り折り自害して、人に再び面を向くべからず。今一度本國へ歸さむと思し召さば、此矢はづさせ給ふなと、心の中に祈念して、目を開きたれば、

風も少し吹き弱りて、扇も射よげにこそなりたりけれ。與一鏑を取りて番ひ、よつ引いてひよと放つ。小兵といふ條十二そく三ふせ、弓はつよし、鏑は浦響くほどに長鳴りして、過たず、扇の要ぎは一寸ばかり置きて、ひいふつとぞ射切つたる。鏑は海に入りければ、扇は空へぞあがりける。春風に、一もみ二もみ揉まれて、海へさつとぞ散りたりける。皆紅の扇の夕日の耀くに、白波の上に漂ひ、浮きぬ沈みぬゆられけるを、沖には平家、舷をたゝきて感じたり。陸には源氏、箆をたゝきてどよめきたり。

(平家物語)

一八 和歌八首^十

吉野山

吉野山

吉野山かすみのおくはしらねども見ゆる限は櫻なりけり

八田 知紀

大堰川

香川 景樹

大堰川かへらぬ水に影みえて今年もさける山ざくらかな

天橋立

村田 春海

神の代に神のかよひしあとなれや雲井につゞく天の橋立

畝傍山

富士谷成章

神代をもちけてぞしのぶ玉禊畝傍の山をけふし見つれば

唐崎

加藤 千蔭

樂浪の志賀さゝれ波いくよかもなれてよせけむ唐崎の松

松島

小澤 蘆庵

色かへぬ松がうら島いつみてもたづぞむれる松が浦島

海上瀉

賀茂 眞淵

夕さればうなみ瀉の沖つ風雲井にふきて千鳥なくなり

須磨浦

落合 直文

笛ふかむものゝふもなしすまの浦や月は昔の月影にして

養老

本居 豊頼

いでましの昔おもへば瀧のへのならの朽葉をふむも畏し

笠置山

加納 諸平

笠置山あすの時雨をさきだてゝみだるゝ雲に嵐ふくなり

常陸の鹿島郡にあ

美濃の養老郡にあり元正天皇の行幸したまひし所

操山と號す

一九 俚諺論

大西 祝

一國の言ひ慣れたる俚諺の内容を深く研究すれば、其國民の歴史・氣質・風俗・人情・學術・宗教・社會制度等その一切の生活と、その生活の理想とに就いて、發見するところ多々あるべし。此點に於て諸國民の俚諺を比較するは、いと興味あることなり。

我俚諺の中、今即座に想ひ出づるものを聊か掲げんに、花は櫻木人は武士」といふ美しき諺は言ふも更なり、武士は食はねど高楊枝、武士は相見互」といふ如きは、我國の歴史に大光彩を放てる、武士といふ階級の理想を窺ふに足るべく、又これによりて、かゝる理想を愛重したりし、全國民の氣風を察

し得べし。泣く子と地頭には勝てぬ」といふを見れば、千萬言の歴史的敘述に劣らず、我國の歴史の、或時代に於ける地頭といふものゝ、勢力の如何なりしかを察知し得べし。女に家なし、貞女は二夫に見えず」といふなどは、我國に固有なる諺とはいふべからざるも、以て婦女子に關する我社會制度の一面を窺ふに足るべく、よめが姑になる、老いては子に従へ」といへば、我國の家族制度を示す所あり。さはらぬ神に崇なし、棄てる神あれば助ける神あり、正直の頭に神やどる、鬼神に横道なし、窮した時の神のみなどは宗教思想を示すべく、袖ふり合ふも他生の縁といへば以て佛教によりて注入せられたる因果思想を見るに足るべし。これらは唯念頭に浮

びたるまゝ、數例を擧げたるに過ぎず。

一國民の種々の事件に關する特殊の感想を見んには、それら事件のおの／＼を題目として、それに係はれる諸種の俚諺を集め、之を比較するを要す。例へば婦女子に就いては、上に擧げたる一二の例の外、女さかしうして牛賣りそこなふ、「女は氏なくて玉の輿に乗る」、「秋なすび嫁に食はすな」などの類ひ多くあり、「男の光は七ひかり」、「男は氣でもつ」など、男子に關するものも尠からざれど、女の方多く我俚諺の題目となるが如し。而してそれらの俚諺に現はれたる所にての女の面目は、榮ありや否や。歐洲諸國の俚諺にも等しく見る如く、馬鹿と坊主とは多く嘲笑の題目となれり。馬鹿につける

藥は何れの國にもなかるべく、坊主の不信心、布施ない經には袈娑をおとすは、西も東も同じ事か。

歐洲諸國の諺には、夫婦の關係をいへるもの甚だ多く、我國にては寧ろ親子の關係をいへるもの多きが如し。親の心子知らず、子を知るもの親にしくはなし、「子ゆるゑの闇にまよふ」、「孝行したい時に親はない」、「かはゆい子には旅をさせよ」、「子は三界の首枷」、「子が思ふよりも親は百倍も思ふ」といふなど、親の慈愛をいふや至れり盡せり。その上に「子よりも孫はかはゆい」といへる、何の言かこれにまさりて、孫の愛のこまやかなることを發表するものぞ。かく親の慈愛を稱ふるものから、俚諺にまた能く人情の他面をいふ。子棄つる藪はあれど

も身棄つる藪はなし」とは、何ぞ能く吾人の主我心を言ひ穿てるものぞ。

一般の人情に、自利の念ほど弱きはなかるべし。俚諺の如何に多くが損得の念を主とせるものなるかを見よ。而して其中に、如何に能く普通の人情を穿てるものあるかを見よ。くださるものは夏も御小袖、かたきの家にても口をぬらせ、ころんでも只是起きぬ、泣く子も目を見る、誠に然り、泣く子すら自身を護るには油斷せざるなり。油斷大敵、小を棄て、大に就け、長いものには巻かれよ、ふときには吞まれよ、曲らねば世に立たれず、などといふ、何れか利益の念を主とせざる。聖人は、知らざるを知らずとせよ、といひ、俚諺は、知つて知ら

ざれ」といふ。鷹は飢うとも穂をつまず、など氣概を稱揚するもあれど、俚諺の大體の教訓は、かしこかれ損をすな」といふにあり。

俚諺は、事の一面を見て、これを誇張して言ふ傾きあるものから、其他面をいふに躊躇せざるが故に、一見その判断の相反するが如く思はるゝものあれど、かく両面よりいふところ、能く世態人情の實相にかなひて、その判断概ね公平なり。「好きこそ物の上手なれ」といへど、下手の横ずき」といふを忘れず。「親に似ぬは鬼子」といへば、形生めども心は生まず」といふ。斯く事の両面を叩いて、世相の内秘人情の裏面を穿たんと力むる、これ即ち俚諺が警戒と諷刺とに富める所以にし

て、中には一言よく人情の裏面を託きて、巧に罵倒し了るものあり。

同様なる意味の俚諺を集むるも、亦一興ならんか。猿も木から落ちる、「弘法も筆のあやまり」、智者も千慮に一失あり、「龍馬のつまづき」、上手の手から水が漏るなどの類ひ多くあり。同一の俚諺を言ひ換へたるの多き、針の穴から天のぞく」といふに越えたるはなからん。管の穴から天のぞく、「竹の管から天のぞく」、鑰の穴から天のぞく、「よしのずるから天のぞく」など、その何れの一つが原始のものならんか。

我國の俚諺は、他國のと比して、その性質及び價值は如何。これらの問題を考ふる前には、先づ我國の俚諺を採集せざる

いふか
いふか

べからず。予輩は早く適當の準備を具へたる人が、此事に手を著けんことを切望せざるを得ず。トレンチのいへる所に從へば、イスパニアの俚諺には、三萬の數あり。又彼がバンドルの獨逸俚諺集によりて推算したる所にては、其國の俚諺十萬を下らず。而してこれらが、彼の知れる諸國の俚諺の最も數多きものなりと。我國の俚諺は、其數比較的に多しや少なしや、恐らくは知れる人なかるべし。

(天西博士全集)

二〇 標準語

標準語とは英語のスタンダードランゲージ、獨逸語のゲマインスプラーへの事にして、もと一國內に話さるゝ言語中

にて殊に一地方一部の人々にのみ限り用ひらるゝ、いはゆる方言とは事かはり、全國到る所凡ての場處に通じて、大抵の人々に理解せらるべき效力を有するものをいふ。猶一層簡單にいへば、標準語とは一國內に模範として用ひらるゝ言語をいふ。例へば今日の東京の教育ある社會の言語の如き、大日本帝國の標準語たる資格を有する者なりと謂ひて可なり。

如何なる國の標準語も、其初に溯りて論ずれば、もとこれ一箇の方言たりしものにて、その方言が種々の人工的彫琢を蒙りて、漸次その信用と尊敬とを高め來り、遂に他の方言をも統括する程の大勢力を得たるものなり。今日の獨逸の標

準語の如き最も善き例なり。

もと一箇の方言に過ぎざりし一地方の言語が、一國の標準語として鞏固なる地位を保つまでには、忽せにすべからざる二大要點あり。即ち第一には其實際話さるゝ上の點、第二にはその文章上に用ひらるゝ上の點、これなり。

第一、標準語は必ず實地に話され得べき者ならざるべからず、否必ず何處かに現在話され居る者たるを要す。さなくして我日本の文章語の如き、單に筆にのみ綴り得べく、口には毫も調子づかぬものは、固より死語に屬するもの、決して實際には言語として何の效益もなさざるなり。猶かの羅甸語が中世紀の間、歐洲の學者社會の通用語たりしと同じく、一

部の人の用をば辨すべきも、到底一般人民の日常に採用すべきものにあらざりしが如し。

第二、標準語は文章上の言語ともならざるべからず。かくの如くして、標準語はこれを口にする人より獨立の位地を有し、啻にそのまゝ後世に保存せらるゝのみならず、又實際に傳播し行く上の速度をも増加するものなり。故に一言語を初めて文章上に寫出し、これを後世に傳へ、これを以て一代の文運を開基する人あらば、其人は言語文學上のマータイヤにして、正しく一箇の愛國者たり、一世の救世主たる名譽を得るに於て、容易に他の勳功者の後に落ちざるものなり。コロンブスの名譽重からざるにあらず、しかもダンテの功

減すべきかは。

以上の二點をよく調和して、最大多數の人に、最も有効に標準語を使用せしむるは、教育の力なり。明治の大御代の國語教育が、正しく執るべきは此方針なり。我等が、東洋に於て、世界に於て、今後活躍すべき事業は極めて多し。我等は大和魂を以て萬事を處すると共に、大和言葉を以て凡てこの取引をなさざるべからず。而して五千萬の國民が、舉國一致の精神を以て進む所には、この明治の標準語が話されもし、聞かれもし、書かれもし、讀まれもせざるべからず。更に幾千年の後より、この標準語は明治の大御代の精神的、一大紀念物なりと評せられんことを期せざるべからず。

二一 奢侈を論ず

添田 壽一

奢侈とは何ぞ、人類の生存進歩、若しくは合理的幸福の増進に益なく、却て生産力を害する消費をいふ。生存に闕くべからざる日用の必需品は勿論、正當なる幸福を増し、生活の情態を高むるに要する普通用品の如きは、固より奢侈品にあらず。但し奢侈とは相對的の語なれば、各國の情況、各人の位置、及び消費の多少等によりて一定せず。甲の奢侈品は、乙の普通品となり、或は丙の必需品となることなきにあらず。されど、試に本邦の現状を標準として、普通人の衣食に供する物品を観察すれば、綿布・穀物・鹽・味噌・醤油・薪炭・油・野菜の如

きは日用の必需品にして、綿入織物・砂糖・魚類・肉類・菓子の如きは普通用品といふべく、絹布・酒・煙草の如きは奢侈品たるを免れざるべし。抑、奢侈の起因は何れにあるか。蓋しその主因となる者は、人心の傾向にあり。人の有せざる所、われ之を有すと誇る虚榮心、その一なり。外見他聞を好くせんとする修飾の情、その二なり。己の耳目口腹の慾を逞しうせんとする肉慾、その三なり。實用を棄て、流行を逐ふ好奇心、その四なり。これらは何れも人情の弱點にして、人皆多少の萌芽を有せざるはなし。若し習俗事變等の副因ありて、これを助成せんか、譬へば油を以て薪火に注ぐが如し、その勢猛然として一切を破滅せしめずんば止まざるべし。かの戦勝の結果

が、人心を驕泰ならしめ、金銀坑の發見が、各人の収益を過信せしめ、投機心射倖心の勃興が、人をして金錢を土芥視して、遊柔情弱に流れしむるが如きは、何れも奢侈の副因たるものなり。

人若し奢侈の結果に想ひ到らば、誰しも寒心せざる者あらざらん。これを個人について云へば、

- 第一、人をして不健康無氣力ならしむ
 - 第二、輕薄不徳ならしむ
 - 第三、負債に苦しみ投機を試みしむ
 - 第四、破産零落に陥らしむ
- 更に國家について云へば、

- 第一、不生産的消費を増加す
 - 第二、資本の減少を致す
 - 第三、物價の騰貴及び外國起債の已むを得ざるに至る
 - 第四、國家の元氣を沮喪せしむ
 - 第五、貧富懸絶の觀を顯著ならしむ
- 奢侈の結果の恐るべきこと此の如しとせば、國家も個人も極力これを防止せざるべからず。その策如何。
- 第一、各人自ら奢侈を慎むこと
 - 第二、市町村の申合せ規約又は信用組合等によりて共同して奢侈を戒むること
 - 第三、社會も亦奢侈の風を排斥すること

第四、國家は奢侈的消費に重税を課して之を防止する
方針を取ることに

等これなり。就中第四の方法の如きは、最も直接にして、且つ
有效なるものとす。然れども自己若しくは共同の力により、
内心より人情の弱點を慎み、自ら進んで其主因を杜絶する
ことを努むること、健全にして勇氣ある國民の本領なるべ
けれ。

(經濟教科書)

二二 戦後の教育者

澤柳 政太郎

教育の精神教育の仕事は、戦争の最中であらうと、その前後
であらうと、異なることはない。併し茲に大いに異なること

が一つある。それは何かといへば、我が日本の位置である。世
界に於ける我日本の位置は、戦の前後で大いに異なつて來
た。即ち人の能くいふ如く、我日本は戦勝の結果として眞に
世界の一等國の列に入ることゝなつた。これは自分で己惚
れていふのではなく、世界列強が齊しく認めるのである。さ
て一等國となれば、一等國相應のことをせねばならぬ。帝國
の責任は頗る重くなつた。その重い責任は誰が負ふのであ
る。少しく具體的に考へて見ると、戦後の經營なるものが直
ぐに起る。即ち軍備上、教育上、實業上、交通上等、百般の經營が
急務となる。滿韓に對する仕事も澤山ある。此等の仕事は、皆
莫大の金を要する、人物を要する。又露國戦敗後の計畫に對

して、適當の備をせねばならぬ。平和の競争即ち商賣上に於て、世界列國と競争して、これに打勝たねばならぬ。一等國になつたといふと、鼻が高いやうであるが、骨は中々折れるのである。我々現在の國民は、この千載一遇の世に生れて、光榮ある國運の隆昌を見た仕合せ者であると同時に、その責任は俄に重きを加へたことを自覺せねばならぬ。

こゝに於て我五千萬の國民は、一人も残らず、非常の決心を以て、この重大な責任を盡す覺悟をせねばならぬ。一人も残らず奮勵することは、之を希望するとはいふものゝ、實際になると中々行はれ難い。戦勝に酔うて浮かれる一部分もあらう、却て墮落するものもあらう。奢侈淫逸の風が、社會の一

部分を風靡することもあらう。勝つて驕るものも出來よう、勝つて安心するものもあらう。我國民の一部分が、かく吾人の希望に反對する状態に陥るのは、實に好ましからぬことである。唯この際に國民中の大體が健全の元氣精神を維持して、いかなる重大な責任でも盡す覺悟を爲すのを頼みとするのである。教育者は國民の一部分として、この重い責任を盡す覺悟が必要である。戦争の前とても勉強して居つたものゝ、今後は數倍の奮勵を要する。しかも教育者は、かゝる時節には國民の先覺者として、國民の指導者として、少くも國民中の最も健全なる部分として、一般國民よりも一層奮發することが必要である。世間の一部分は戦勝に酔うて浮

かれても、教育者は益著實の態度を保たねばならぬ。社會の一部分は奢侈淫逸に耽ることがあつても、教育者は益、謹嚴質朴の美風を維持せねばならぬ。國民の一部分は勝つて驕慢を生じ安心することがあつても、教育者は益、責任の重大なるを自覺し、孜孜として勉勵せねばならぬ。

更に翻つて考へると、從來の國民、否現在の國民は、東洋の隅に僻在して、世界の大勢と餘り密接な關係のなかつた島帝國の國民であつた。將來の國民は歐亞の中央に介在し、世界列強の一たる日本帝國の國民である。この國民を養成する重責を負ふものは、今日の教育者である。教育者の責任は戦争の前後に依つて、一大變化を來したものだといはねばならぬ。

らぬ。

然らば如何にせば戦後に於ける教育者の重責を盡すことが出来るか。責任が如何に重くなつたからとて、どんなに決心し覺悟しても、愚なものが急に賢い者になることは出来ない。此際に處して、決心次第によつて出来ることは、己の最善を盡すといふ一事である。誠實に全力を職務に盡すことである。由來我國民の缺點として、何の業務を執つても、自己の最善を盡すことをしない、誠實に全力を擧げて職務に盡すことをしない者が随分ある。これは我國民は伶俐敏捷である結果、最善を爲さずとも、誠實に全力を擧げて盡さずとも、大概の事は爲し得られるからであらう。從來はこの

遣り方で敢て不足はなかつたが、將來は出來得るがぎり眞面目に盡す必要がある。これは教育者が戦後に處する道であると思ふ。教育者が教育者として、その最善を盡すといふは、甚だ簡單で容易であるが、實際は中々困難である。教育者の仕事は三百六十五日、二六時中間斷なく續くものである。その間に於て、常に最善を盡すことは、最大の困難である。困難ではあるが、各自がその最善を盡すことは出來ないことではない。愚なるものに賢くなれ、才なきものに才あれといふのとは違ふ、覺悟次第で出來ることである。所謂一等國となつた我帝國は、實に教育者にその最善を盡すことを要求する。

(教師論)

二二三 六大教育家追頌の辭 辻 新次

明治二十年五月五日

*明治四十年五月帝
國教育會
の催せる
全國教育
家大會に
於て辻會
長之を朗
讀す

謹んで惟ふに、今や我國運は鬱勃として隆興し、國光は赫爍として四表に耀けり。これ皆我允文允武なる 聖皇登極の初に方りて五事を誓はせられ、從ひて大いに教育を敷かせられたる效果なり。而して此氣運に乗じ、崛起として奮起し、以て木鐸に任じたる者亦頗る多し。今故人中に就きてその最も翹々たる者を求むるに、伯爵大木喬任君、子爵森有禮君の如きあり、福澤諭吉君、中村正直君の如きあり、新島襄君、近藤眞琴君の如きあり。これ皆 聖旨に基づき、教化を贊したる者なり。

今試に六君に就きて、その功績及び特徴の一斑を擧げんに、
大木伯は佐々木温厚沈毅にして卓識を具し、明治四年始めて文部
省の設置せらるゝや、擧げられて之が文部大臣長官となり、新に學制
を發布して曰く、自今以後邑に不學の戸無く、家に不學の人
無からんことを期すと。因つて全國を分ちて七大學區と爲
し、二百萬圓を支出して文部省の用度に充て、更に十萬圓を
出だして小學教育國庫補助費と爲せり。その果斷に富み、且
つ企畫の大いなること此の如し。

森子は英敏果決にして、その見る所衆人に超絶し、國政の振
否は一に教育の弛張如何に在りと爲し、且つ教育の主義を
史蹟に本づけ、謂はゆる國體教育を唱道し、兵式體操を教科

に加へ、從來文弱の弊を一掃し、人民護國の精神を發揮して、
明治の教育に一新時期を畫せしめたり。

福澤君は夙に世運を看破し、歐米に巡遊して其精粹を採り、
之を教育上に施し、著書譯述大いに文明を鼓吹せり、こゝに
於て、才俊の士彬彬として其門下に輩出し、昭代の治化を贊
すること最も多し。蓋し豪放卓犖の才に加ふるに、浩博の學
識を以てす、其事業の隆々として愈益發揚し、以て今日に至
れるもの、偶然に非ざるなり。

中村君は温雅洒脫の資を以て、幼にして漢學に従事し、蔚然
として一家を成せり。後眼を歐學に轉じ、刻苦勵精、遂に大い
に東西の學術に達し、英才を教育するを以て務となし、且つ

孜孜として著譯に従ひ、詳明精確、讀む者をして自ら感奮興起する所あらしむ。

新島君は少壯志を立て、奮然海外に赴きて身を宗教に委し、大いに得る所あり、而して偏見無く、固執無く、坦懷蕩々、己を責めて人を尤めず、唯愛唯誠、人材を養成するを以てその任となし、人々をして知らず識らず、その徳風に薰染して、才を達し器を成さしむ。これ亦衆人の共に欽慕する所なり。

近藤眞琴君は夙に力を海軍教育に致し、懇篤周密、以て航海測量等の術を教授す。嘗て生徒に告げて曰く「國家の隆替は物力の豐歉に由り、物力の豐歉は財路の通塞に由り、財路の通塞は航海の興廢に由る」と。其識の當時に卓絶せること以て見るべし。

於戲この六大教育家は、身を以て國家に許し、畢生の力を教育事業に竭したり。則ち今日國運の隆興は、上 聖天子の盛徳と、下相將諸有司の經畫措置その宜しきを得たるに由ると雖も、その源泉を導きて之を學圃藝園に灌注し、國家の原動力を起したる偉功は、主として以上六大教育家に歸せずんばならず。茲に全國教育家大集會を開くに際し、謹んで其徳業を追頌すること此の如しといふ。

二四 憲法發布ノ詔勅

朕祖宗ノ遺烈ヲ承ケ萬世一系ノ帝位ヲ踐ミ朕ガ親愛スル

*明治二十二年二月十一日發布

所ノ臣民ハ即チ朕ガ祖宗ノ惠撫慈養シタマヒシ所ノ臣民
ナルヲ念ヒ其ノ康福ヲ増進シ其ノ懿德良能ヲ發達セシメ
ンコトヲ願ヒ又其ノ翼贊ニ依リ與ニ俱ニ國家ノ進運ヲ扶
持センコトヲ望ミ乃チ明治十四年十月十二日ノ詔命ヲ履
踐シ茲ニ大憲ヲ制定シ朕ガ率由スル所ヲ示シ朕ガ後嗣及
臣民及臣民ノ子孫タル者ヲシテ永遠ニ循行スル所ヲ知ラ
シム

國家統治ノ大權ハ朕ガ之ヲ祖宗ニ承ケテ之ヲ子孫ニ傳フ
ル所ナリ朕及朕ガ子孫ハ將來此ノ憲法ノ條章ニ循ヒ之ヲ
行フコトヲ愆ラザルベシ

朕ハ我が臣民ノ權利及財産ノ安全ヲ貴重シ及之ヲ保護シ

此ノ憲法及法律ノ範圍内ニ於テ其ノ享有ヲ完全ナラシム
ベキコトヲ宣言ス

帝國議會ハ明治二十三年ヲ以テ之ヲ召集シ議會開會ノ時
ヲ以テ此ノ憲法ヲシテ有效ナラシムルノ期トスベシ
將來若此ノ憲法ノ或ル條章ヲ改定スルノ必要ナル時宜チ
見ルニ至ラバ朕及朕ガ繼續ノ子孫ハ發議ノ權ヲ執リ之ヲ
議會ニ付シ議會ハ此ノ憲法ニ定メタル要件ニ依リ之ヲ議
決スルノ外朕ガ子孫及臣民ハ敢テ之ガ紛更ヲ試ミルコト
ヲ得ザルベシ

朕ガ在廷ノ大臣ハ朕ガ爲ニ此ノ憲法ヲ施行スルノ責ニ任
ズベク朕ガ現在及將來ノ臣民ハ此ノ憲法ニ對シ永遠ニ從

順ノ義務ヲ負フベシ

二五 軍人に賜はりたる勅諭(その二)

明治十五年一月四日
明治十五年は皇紀二五四二年

我國の軍隊は世々天皇の統率し給ふ所にぞある昔神武天皇躬づから大伴物部の兵どもを率る中國のまつろはぬものどもを討ち平げ給ひ高御座に即かせられて天下しろしめし給ひしより二千五百有餘年を経ぬ此間世の様の移り換るに隨ひて兵制の沿革も亦屢なりき古は天皇躬づから軍隊を率る給ふ御制にて時ありては皇后皇太子の代らせ給ふこともありつれど大凡兵權を臣下に委ね給ふことはなかりき中世に至りて文武の制度皆唐國風に倣はせ給ひ

左右近衛
左右衛門
左右兵衛

六衛府を置き左右馬寮を建て防人など設けられしかば兵制は整ひたれども打續ける昇平に狃れて朝廷の政務も漸文弱に流れければ兵農おのづから二つに分れ古の徵兵はいつとなく壯兵の姿に變り遂に武士となり兵馬の權は一尙に其武士どもの棟梁たる者に歸し世の亂と共に政治の大權も亦其手に落ち凡七百年の間武家の政治とはなりぬ世の様の移り換りて斯なれるは人力もて挽回すべきにあらずとはいひながら且は我國體に戻り且は我祖宗の御制に背き奉り淺間しき次第なりき降りて弘化嘉永の頃より徳川の幕府其政衰へ剩外國の事ども起りて其侮をも受けぬべき勢に迫りければ朕が皇祖仁孝天皇皇考孝明天皇い

たく宸襟を惱し給ひしこそ忝くも又惶かしこけれ然るに朕幼くして天津日嗣を受けし初征夷大將軍其政權を返上し大名小名其版籍を奉還し年を経ずして海内一統の世となり古の制度に復しぬ是文武の忠臣良弼ありて朕を輔翼せる功績なり歴世祖宗の專まも蒼生を憐み給ひし御遺澤なりといへども併しかしながら我臣民の其心に順逆の理を辨へ大義の重きを知れるが故にこそあれされば此時に於て兵制を更め我國の光を輝さむと思ひ此十五年が程に陸海軍の制をば今の様に建定めぬ夫兵馬の大權は朕が統ぶる所なれば其司々をこそ臣下には任すなれ其大綱は朕親みづか之を攬り肯て臣下に委ぬ可きものにあらず子々孫々に至るまで篤く斯旨を傳へ

天子は文武の大權を掌握するの義を存して再中世以降の如き失體なからむことを望むなり朕は汝等軍人の大元帥なるぞされば朕は汝等を股肱と頼み汝等は朕を頭首と仰ぎてぞ其親しんは特に深かる可き朕が國家を保護して上天の惠に應じ祖宗の恩に報いまるらする事を得るも得ざるも汝等軍人が其職を盡すと盡さゝるとに由るぞかし我國の稜威振はざることあらば汝等能く朕と其憂を共にせよ我武維揚りて其榮を耀さば朕汝等と其譽を偕にすべし汝等皆其職を守り朕と一心ひとこころになりて力を國家の保護に盡さば我國の蒼生は永く太平の福を受け我國の威烈は大に世界の光華ともなりぬべし朕斯も深く汝等軍人に望むなれば

猶訓諭すべき事こそあれいでや之を左に述べむ

二六 軍人に賜はりたる勅諭（その二）

一 軍人は忠節を盡すを本分とすべし 凡生を我國に稟くるもの誰かは國に報ゆるの心なかるべき況して軍人たらむ者は此心の固からでは物の用に立ち得べしとも思はず軍人にして報國の心堅固ならざるは如何程技藝に熟し學術に長ずるも猶偶人にひとしかるべし其隊伍も整ひ節制も正くとも忠節を存せざる軍隊は事に臨みて烏合の衆に同かるべし抑國家を保護し國權を維持するは兵力に在れば兵力の消長は是國運の盛衰なることを辨へ世論に

惑はず政治に拘らず只々一途に己が本分の忠節を守り義は山嶽よりも重く死は鴻毛よりも輕しと覺悟せよ其操を破りて不覺を取り汚名を受くるなかれ

一 軍人は禮儀を正くすべし 凡軍人には上元帥より下一卒に至るまで其間に官職の階級ありて統屬するのみならず同列同級とても停年に新舊あれば新任の者は舊任のものに服従すべきものぞ下級のものは上官の命を承るおぼつかはこと實は直に朕が命を承る義なりと心得よ己が隸屬する所にあらずとも上級の者は勿論停年の己より舊きものに對しては總べて敬禮を盡すべし又上級の者は下級のものに向ひ聊も輕侮驕傲の振舞あるべからず公務の爲に威嚴を

主とする時は格別なれども其外は務めて懇に取扱ひ慈愛を專一と心掛け上下一致して王事に勤勞せよ若軍人たるものにして禮儀を紊り上を敬はず下を惠まずして一致の和諧を失ひたらむには啻に軍隊の蠹毒たるのみかは國家の爲にもゆるし難き罪人なるべし

一 軍人は武勇を尙ぶべし 夫武勇は我國にては古よりいとも貴べる所なれば我國の臣民たらむもの武勇なくては叶ふまじ況して軍人は戰に臨み敵に當るの職なれば片時も武勇を忘れてよかるべきかさはあれ武勇には大勇あり小勇ありて同からず血氣にはやり粗暴の振舞などせむは武勇とは謂ひ難し軍人たらむものは常に能く義理を辨

へ能く膽力を練り思慮を殫して事を謀るべし小敵たりとも侮らず大敵たりとも懼れず己が武職を盡さむこそ誠の大勇にはあれされば武勇を尙ぶものは常々人に接るには溫和を第一とし諸人の愛敬を得むと心掛けよ由なき勇を好みて猛威を振ひたらば果は世人も忌嫌ひて豺狼などの如く思ひなむ心すべきことにこそ

一 軍人は信義を重んずべし 凡信義を守ること常の道にはあれどわきて軍人は信義なくては一日も隊伍の中に交りてあらむこと難かるべし信とは己が言を踐行ひ義とは己が分を盡すをいふなりされば信義を盡さむと思はば始より其事の成し得べきか得べからざるかを審に思考す

へし臆氣なる事を假初に諾うやひてよしなき關係を結び後に至りて信義を立てむとすれば進退谷りて身の措き所に苦むことあり悔ゆとも其詮なし始に能々事の順逆を辨へ理非を考へ其言は所詮踐むべからずと知り其義はとても守るべからずと悟りなば速に止るこそよけれ古より或は小節の信義を立てむとて大綱の順逆を誤り或は公道の理非に踏迷ひて私情の信義を守りあたは英雄豪傑どもが禍に遭ひ身を滅し屍の上の汚名を後世まで遺せること其例尠なほからぬものを深く警めてやはあるべき

一 軍人は質素を旨とすべし 凡質素を旨とせざれば文弱に流れ輕薄に趨り驕奢華靡の風を好み遂には貪汚に陷

りて志も無下に賤くなり節操も武勇も其甲斐なく世人に爪はじきせらるゝ迄に至りぬべし其身生涯の不幸なりといふも中々愚なり此風一たび軍人の間に起りては彼の傳染病の如く蔓延し士風も兵氣も頓に衰へぬべきこと明なり朕深く之を懼れて曩に免黜條例を施行し略此事を誠め置きつれど猶も其惡習の出でむことを憂ひて心安からねば故に又之を訓ふるぞかし汝等軍人ゆめ此訓誡を等閑にしんがらな思ひそ

右の五箇條は軍人たらむもの暫しばしも忽ゆるがせにすべからずさて之を行はむには一の誠心こそ大切なれ抑此五箇條は我軍人の精神にして一の誠心は又五箇條の精神なり心誠ならざ

れば如何なる嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて何の用にかは立つ可き心だに誠あれば何事も成るものぞかし況してや此五箇條は天地の公道人倫の常經なり行ひ易く守り易し汝等軍人能く朕が訓に遵ひて此道を守り行ひ國に報ゆるの務を盡さば日本國の蒼生舉りて之を悦びなむ朕一人の憚のみならむや

女子師範學校國語讀本 本科用 卷四終



明治四十一年十月八日發行
 明治四十二年一月十七日訂正印刷
 明治四十二年一月二十日訂正再版發行

女子師範學校國語讀本 本科用 全五册
 定價 自卷一至卷四各卷金參拾錢
 卷五 金參拾五錢

著者 上田萬年
 東京市下谷區谷中清水町十七番地



發行兼印刷者 大日本圖書株式會社
 右代表者 宮川保全
 東京市京橋區銀座壹丁目廿二番地

發行所

東京市京橋區銀座壹丁目廿二番地
 大日本圖書株式會社
 郵便振替貯金口座 東京 二一九番
 各府縣下 特約販賣所



